

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施案

令和 8 年（2026 年）3 月

1. 制度の概要（国の方針）

令和 8 年度から全国で本格実施される、保育所等に通っていないこどもを対象とした新たな通園制度です。

項目	内容
対象児童	保育所・幼稚園等に在籍していない 0 歳 6 か月～満 3 歳未満の乳幼児
利用上限	1 人あたり月 10 時間まで
利用者負担	1 時間あたり 300 円

2. 飯山市での実施計画（案）

国の制度に基づき、飯山市では以下の計画で実施します。

項目	内容
実施施設	子ども館きらら（拠点施設）と市内保育園・幼稚園（余裕活用型）で実施
実施時間	午前 8 時 30 分～11 時 30 分（3 時間）
食事提供	給食提供は無し（おやつ等は各自持参）

<実施施設と対象年齢>

- ・子ども館きらら … 0 歳 6 か月～3 歳未満
- ・めぐみ保育園 … 0 歳 6 か月～3 歳未満
- ・公立保育園 … 1 歳～3 歳未満
- ・飯山中央幼稚園 … 2 歳～3 歳未満

3. 今後の予定

- ・令和 8 年 3 月議会
 - … 関連する条例案（設備・運営基準等）を議会に提出予定